山口県地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況

山口県地区において、令和5年8月1日からタクシー運賃の改定を実施(改定率10.61%) いたしましたが、次のとおりタクシー乗務員の労働条件の改善状況を公表します。

- 運賃を改定した事業者数
 90社(集計事業者89社)
- 時間あたり賃金支給上昇率
 11.32%

%1,590 円 \div 1,428.3 円 \times 100-100=11.32 改定実施後時間あたり賃金 \div 前年同期時間あたり賃金 \times 100-100

運賃改定実施後

期間	賃金支給総額(円)	総乗務時間 (時間)	時間あたり賃金(円/時間)
R5.8~R6.1	2, 447, 629, 678	1, 539, 353	1, 590. 0

前年同期

期間	賃金支給総額(円)	総乗務時間 (時間)	時間あたり賃金(円/時間)
R4.8~R5.1	2, 211, 807, 724	1, 548, 510	1, 428. 3

3. 改定による賃金上昇率の分布(平均賃金上昇率 11.32%)

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 -5%未満	-10%未満	二
19社	22社	20社	15社	7 社	2 社	4 社	89社

4. その他

(1) 労働者負担の軽減

・労働者負担の全てを廃止した事業者数	社
・労働者負担の一部を廃止した事業者数	社
・労働者負担の一部を廃止、一部を軽減した事業者数	社
・労働者負担の全部を軽減した事業者数	社
・労働者負担の一部を軽減した事業者数	社
・一切変更のない事業者数	2社

※山口県地区では、上記2社以外は本運賃改定以前から労働者負担制度を 採用していない。

(2) 手当類の創設・拡充

・新しく手当を創設した事業者数	3社
業績手当を創設	1社
運行管理者補助手当を創設	1社
夜間手当を創設	1社

既存の手当等について金額を増額する等拡充した事業者数 10社
 基本給アップ 8社
 修理手当アップ 1社

(3) その他の労働条件の改善状況

・労働時間を短縮した事業者数	23社
・二種免許取得時の会社負担制度の導入	3社

5. 総評

経営の健全化、労働環境の改善等を理由に令和5年8月1日から運賃改定を実施しております。

労働条件の改善については、時間当たり賃金支給上昇率が平均11.32%増、基本給の増、各種手当類の創設、拡充、更に、労働時間短縮等の改善を図っております。

現在、乗務員不足や燃料価格高騰など、タクシー業界を取り巻く環境は大変厳しい 状況になっておりますが、安全運行の徹底、利用者利便の向上、乗務員の労働条件の 改善を進め、利用者の皆様のご期待に応えられるよう取り組んでまいります。